

2018(平成30)年度事業計画

成城学園は、2017(平成29)年に創立100周年を迎えました。澤柳政太郎が日本の初等教育改造を志して1917(大正6)年に小学校を創設して以来1世紀。その伝統の上に、次の時代を見据えた「成城学園第2世紀ビジョン」を策定し、魅力ある学園に向けて邁進しております。

成城学園は、何時の時代にも「質の高い教育」を実践し、未来を切り拓いていける人を育てます。

- * 「感性」を磨き、「知性」を高める学園
- * 「個」を鍛え、「社会性」を育む学園
- * 「日本」を知り、「世界」を理解する人を育てる学園
- * 「自然」に学び、「街」とともに歩む学園
- * 「学術研究」を深め、「教育研究」の成果を実践する学園

このビジョンを実践するための中長期的具体策が、「教育改革」「教育環境整備」「地域・社会連携」を3つの基盤とする「成城学園第2世紀プラン」です。

その中核となる「教育改革」では、“国際教育”“理数系教育”“情操・教養教育”を教育改革三本柱と位置付け、質の高い教育を維持・発展させていきます。具体的には、“情操・教養”を育む学園伝統の教育を発展させつつ、英語一貫プログラムを中心とした“国際教育”で本当に使える英語力と国際的視野を養成、さらに“理数系教育”では科学的思考力も養うことで、論理的・理性的に思考し、話し合い、最適解を導き出せる能力を育成するための教育を充実させていきます。

また、「教育環境整備」では、豊かな自然環境との共存を意識しながら、学園全体の教育環境を計画的に整備します。「地域・社会連携」では、生涯学習支援事業、産学官連携他、学術・教育研究等の“知”を積極的に発信し、社会への還元をします。

本事業計画書は、これら「成城学園第2世紀プラン」に基づき幼稚園から大学・大学院までの各設置学校と学園が策定した2018(平成30)年度実施の事業概要について記載しております。

《2018(平成30)年度事業活動収支予算概要について》

2018(平成30)年度事業活動収支予算については、第2世紀プランの教育改革事業及び教育環境整備事業に係る支出予算を計上したため、当年度収支差額は4億3,400万円の支出超過となり、翌年度繰越支出超過額は84億600万円となる見込みです。各収支および基本金組入額の概要は以下のとおりです。

1. 教育活動収支

収入面では、学生生徒等納付金に関しては、2018(平成30)年度在籍者数の見込み及び2018(平成30)年度実施の

幼稚園・初等学校の納付金改定を加味し、92億3,700万円を計上いたしました。手数料は、2018(平成30)年度入試の各校志願状況を考慮し、4億2,300万円といたしました。寄付金は、未来募金のうち800万円を特別寄付金に、一般寄付金を2017(平成29)年度の実績から1億7,900万円計上いたしました。補助金に関しては経常費等補助金を10億1,200万円計上いたしました。以上の結果から、教育活動収入は111億1,600万円となりました。

一方、支出面では、人件費は人数の増加を極力抑えたうえで定期昇給分及び退職者数の増による退職給与引当金繰入額の増加等を加味し、65億6,800万円といたしました。教育研究経費は、第2世紀プランの教育改革事業として学園英語一貫教育関係費1億2,600万円、教育環境整備事業として学園情報一貫教育推進事業費をはじめとしたICT環境整備費5,100万円等により、35億8,800万円を計上いたしました。また、管理経費は、学園広報経費、未来募金関連経費などにより、6億4,200万円を計上いたしました。以上の結果から、教育活動支出は107億9,800万円となりました。これら収支の状況から、教育活動収支差額は3億1,800万円の収入超過を見込んでいます。

2. 教育活動外収支

昨今の外部運用環境に鑑み、資産の運用収入(受取利息・配当金)を1億2,500万円計上いたしました。これから借入金等利息を除いた教育活動外収支差額は、1億100万円の収入超過を見込んでいます。

教育活動、教育活動外の各収支の結果、経常収支差額は4億1,900万円の収入超過となる見込みです。

3. 特別収支

収入に施設設備寄付金として未来募金の2億8,900万円を、支出に初等学校本校舎・付帯施設取り壊し等の処分差額3億5,000万円を計上した結果、特別収支差額は6,100万円の支出超過を見込んでいます。

これらの各収支に予備費2億円を計上し、基本金組入前当年度収支差額は1億5,900万円の収入超過となる見込みです。

4. 基本金組入額

初等学校本校舎改築工事、法人棟学生食堂改修工事、大学1・7号館バリアフリー対応工事等の資産取得による組入額20億6,300万円、加えて借入金の返済による組入れ2億円、創立100周年教育環境整備事業に係る先行組入れ2億円などの組入れから、初等学校本校舎改築に係る借入金12億円および初等学校本校舎・付帯施設の取り壊し、施設設備の老朽化に伴う取り壊しなど、資産の除却等による取崩し分10

億1,700万円を減じ、基本金組入額は5億9,200万円となりました。

1 教育改革事業

次の時代を見据え、
未来を作る高度な教育を実現します。

A. 国際教育

■ 学 園

国際教育の充実第2世紀プランの教育改革の3本柱のひとつであるが、その中核をなす英語教育については、2015(平成27)年12月に学園経営執行会議のもとに「成城学園英語一貫教育推進検討委員会」を設置し、外部専門家の支援も仰いで、幼稚園から高校までを視野に学園を一貫する魅力的な英語教育プログラムの構築に取り組んできた。

2018(平成30)年度の各学校の取り組みについては、各学校の事業計画に詳述されているので、ここでは学園全体の視点から主要なものについて述べる。

① CAN-DO リスト

学園英語教育の一貫カリキュラムは、幼稚園から高校までの一貫したCAN-DOリストを作成することによって可視化される。そのような広い範囲をカバーするCAN-DOリストは前例がないが、2017(平成29)年度にすでに素案ができており、2018(平成30)年度においては実際に授業を行い、現場の声を取り入れながら修正を加え、完成させる予定である。

② 中学校高等学校

英語改革は、中高が先陣を切って取り組んでいる。具体的には、2017(平成29)年度には中・高1年生はタブレット・パソコンを用いたオーラルの自宅学習を開始した。また2018(平成30)年度からテキストがOUP(オックスフォード大学出版局)発行のものに切り替わるのに先立って、教科指導方法等について教員研修を行った。これを踏まえ、2018(平成30)年度にはタブレット・パソコンを用いたオーラルの自宅学習を中1から高2までの全生徒に拡大するとともに、高3を除きOUPテキストを使用する新カリキュラムに全面的に移行するとともに、ネイティブの非常勤講師を増員し、英語による対話型授業「アクティブ・ラーニング」を実施する。英語科以外の教科も含め、ICT機器の積極的な活用を図る。また、教員研修を継続し質の高い教育を実現する。

③ 初等学校

初等学校においては、2017(平成29)年度には5・6年生を対象に部分的にOUPのテキストを用いて授業を行ったが、2018(平成30)年度にはこれを1～4年生まで拡大するとともに、新テキストの活用を進める。また1・2年生の英語

の時間数を、従来の0.5時間/週1回を0.5時間/週2回に増やすとともに、上記委員会答申で目標として示された学年ごとの週当たり授業時間数(1コマ45分換算)を1年生から6年生までそれぞれ1・1・2・2・3・3回(コマ)の実現に向けて、カリキュラム・シラバスの研究を続ける。また、3年生では、全数での授業としながら同時にICT機器の活用を図る指導の研究に着手する。より教育の質を上げるために外国人教員(ネイティブあるいはバイリンガル)を増員し、英語教育のスタッフの充実を図る。

④ 幼稚園

幼稚園においては、これまで週3回、外国人講師による「英語活動」を実施してきたが、2018(平成30)年度には初等学校の英語教員が週4回、幼稚園に出講して授業を担当する。また、2018(平成30)年度から本格的に導入されるアフタースクールにおいて開設される英語クラスも初等学校教員の担当が予定されており、これにより幼稚園と初等学校の英語活動、英語教育の連携を強化する。学園英語一貫教育の始点として幼稚園の英語教育が充実する。

⑤ 大学

大学については、全学共通カリキュラム、各学部の外国語カリキュラムで英語教育の充実が図られている。とくに成城国際教育プログラム(SIEP)が2年目に入り、一層の参加者の拡大を図るとともに、海外インターンシップの拡充を目指す。

■ 大 学

(経済学部)

2017(平成29)年度入学者より導入した、新しい英語カリキュラムの受講者が2年次に進級するため、このカリキュラムの実施状況を十分に把握し、クラスサイズや学生の取り組み意欲・学力の向上などの面で改善点があれば検討を行い、次年度に備える。また、英語ディプロマコースも履修状況等を把握し、学生への周知などの面で改善点があれば検討を行う。

(文芸学部)

2015(平成27)年度より開始された英語カリキュラムSEEの教育効果をさらにあげるために、統一教材としてのe-learningツールを変更し、レベル別クラス編成に応じて柔軟に活用し、学部の国際教育を深化させる。

(社会イノベーション学部)

教育課程のうち英語に係る改編の3年目となる。入学時のプレイスメントテストによるクラス編成や2年次配当必修科目における卒業要件水準設定等に加え、さらに技能を伸ばさせたい学生に向けた3年次配当選択科目の開講により、「英語を用いて実践的にコミュニケーションする能力」を涵養する教育をさらに推進し、またその質保証にも努める。

(国際センター)

昨年度から始動した「成城国際教育プログラム(Seijo Inte

International Education Program: SIEP)」の確実な遂行と、2年目に入るプログラムのさらなる充実を図るために体制を整える。

まずSIEPは、新入生が加わり登録者数が倍増することが想定されるため、国際交流科目のうち、既存の「Academic Skills」を通年で4コマ、「Special Topics」は新規科目を通年で1コマ増やして運営することとした。また、SIEP担当の特別任用教員による英語検定試験におけるライティング対策の個別指導も一層強化する。

さらに、今後の海外留学を志す学生数が増加することは確実であり、これに見合う留学先の確保も喫緊の課題となっている。学生交換協定校を中心に派遣先大学の確保にこれまで以上に鋭意取り組んでいながら、新たに導入する協定による認定留学や休業中留学の促進を図っていききたい。

正課外で学内実施されている「毎日が英会話」や様々な国際交流の諸活動は、SIEP導入による相乗効果のもと、さらに活発化させていく。

■ キャリアセンター

海外就業体験プログラム（「海外短期研修（マレーシア・就業体験研修）」）を拡充する。具体的には参加学生枠の拡大に向け企業との交渉に鋭意取り組む。

また、正課外の学びとして、成城大学初の春季休業期間約1か月を活用したマレーシアでの長期研修を実施する。さらに、夏季休業期間に実施中のシンガポールでの就業体験プログラムに加え、その他の国・地域での就業体験プログラムの提供に取り組む。

このほか、国際教育に係る特色ある教育・研究に対し、所要経費を学長裁量経費として、予算措置する。

■ 中学校高等学校

昨年度、英語の授業を充実させるために中1と高1でタブレットでの学習を導入したが、今年度はこれを中1から高2までの5学年に広げ、よりリスニングとスピーキングの力を向上させることができるよう進めていく。

同時に機器がスムーズに利用できるような環境整備を行っていく。英語の授業に限らずそれらの機器をさらに活用できるよう学園の英語一貫教育推進委員会および情報一貫教育推進委員会と連携しながら、有効な方法を検討していく。

英語の教材を一新し、より実践的な英語力を身につけられるような取り組みを行っていく。具体的にはオックスフォード大学出版のテキストを利用する。また、そのテキストを有効に活用するため、外国語科の教員が研修に参加できるように手配する。

高校に在籍してきたネイティブの専任教諭に中学校の英語教育にもかかわりを持たせ、新しい取り組みの核になってもらい、中高全体での英会話力アップを図っていく。中学でのネイティブ教員（非常勤）の増員を図り、より細かな指導が行えるように

進めていく。

グローバル・ゾーンには現在3,000冊ほどの貸し出し可能な洋書を備えているが、多読を奨励するために一層図書を充実させていく。

昨年度、高3在籍者の50%以上が英語検定2級以上を取得したが、さらに多くの生徒が良い結果を得られるよう指導を強めていく。また準1級、1級への挑戦者については引き続き、学校が費用面での補助を行っていく。「英語検定」は外国語科だけでなく、中高全体で取り組む行事としていく。

留学をはじめとする国際交流をより一層活発にしていく。

昨年から中3では福島県にあるブリティッシュ・ヒルズに研修旅行を行うようにしたが、引き続き実施し、すべての生徒がネイティブとの交流ができる場として活用していきたい。

中学でのセント・ノバート校への短期留学、高校でのカナダ語学留学、姉妹校であるマクダナ校への長期・短期の留学、ジェイセラ校への長期留学についてはさらに充実して行えるような取り組みを行う。今年度はマクダナ校からの短期留學生を迎える年度である。彼らの来日が素晴らしいものになるよう迎え入れるとともに、本校の生徒が彼らとの交流を通して国際的な視野を広げるきっかけをつかめるような工夫を行っていく。

高校の課外教室で行っているヨーロッパとアジアへのコースもより多くの生徒が参加できるよう努力を続ける。

帰国生入試をより充実させるため、海外への宣伝活動も活発に行っていく。

■ 初等学校

初等学校は、公立小学校に先行して大正期から始めた英語教育の伝統に裏付けられ、国際理解教育を推進中である。特に英語カリキュラムの設定において、学園内の幼稚園および中学校高等学校との連携・連絡を図っている。また、学園英語一貫教育推進検討委員会と連携を取りながら、初等学校では、児童の発達段階を考慮し、卒業までに児童全員が、英検4級相当の「英語力」を身に付けることを目指す。目指すべき「英語力」とは、「聞く力」・「話す力」のさらなる向上と、「読む力」・「書く力」も含め、総合的なコミュニケーション能力を高めることである。児童の「英語力」の向上は、真の国際人としての基礎を築くことにつながり、初等学校の推進する国際理解教育の成果となる。

旧来は3年生から始めていた英語学習を、1年生から始めるようになって、5年が経過した。今年度は1・2年生の週当たりの学習時間を倍増する。具体的には、昨年度までの週0.5時間授業を週2回実施する。昨年度は高学年のみを対象に利用したOUP（現在、中高で使用している検定外教科書会社）のテキストを、今年度から中学年にも利用拡大し、学習指導に当てる。また、高学年の英語学習において、5・6年生の週当たりの正規授業時間数に加えて、「朝英語」を実験的に行う。「朝英語」は、週に1回15分間で試行するもので、この試みを通じ、今後の英語授業形態を研究していく。さらに、e-learningのソフトを組み

込んだタブレット型ICT機器を実験的に授業に取り入れ、ICT機器の活用で如何に学習効果を上げられるかを研究していく。

これらの取り組みを進める上で、授業者・指導者の研究・研修は不可欠である。質の高い授業を目指して、児童の「英語力」に磨きをかける教員の資質向上に努めていく。

そのほか、毎年夏に実施の「オーストラリア・ホームステイの旅」は、今年度で19年目を迎える。昨年12月には、セント・トーマス・モア校(クイーンズランド州ヌーサ)の校長が成城学園を来訪し、初等学校で授業の視察や「音楽の会」の参観をしてもらった。今回の訪問は、両校の友好を深める絶好の機会となった。今後も同様の国際交流を継続し、発展させていく。

最後に、国際理解教育は単に「英語」を使つてのコミュニケーション能力を高めるだけではない。効果的な英語学習には、私たちの母国語、つまり「国語力」の充実を図り、異文化理解につながる日本文化にも親しむ必要がある。したがって「国語」・「文学」・「読書」・「社会科」等の教科・科目学習内容の充実が一層求められるところである。

■ 幼稚園

①学園英語一貫教育への接続

「成城学園英語一貫教育推進検討委員会」の第2次答申に基づき、英語4技能の内、「聞く力」・「話す力」の育成に努めるとともに、日本文化の理解と併せて国際理解を深める活動を充実させる。

言語活動の発達において、「聞く力」が最も活発となる幼児期の特徴をふまえ、幼稚園における「遊び」と「生活」の場面では、英語講師の発音を注意深く聴き取ることに留意して指導する。また、講師との対話を通して異言語コミュニケーションの経験を積み重ねることを目標とする。

3年間に及ぶ幼稚園での「自由遊び」・「一斉活動」における英語活動、国際理解(日本理解も含めて)活動が集積されることで、子どもたちが初等学校から始まる学園英語一貫教育の優れた担い手となり、初等学校以降の英語活動・英語教育の中核的存在となるように取り組みを推進する。

②英語活動の充実

2013(平成25)年度から開始された外国人講師による「英語活動」は年を重ねるごとに充実し、自由遊び、一斉活動、行事、全学年による合同活動など活動の幅を広げるとともに、各クラスにおける活動の機会も増加し、初年度は外国人講師1名週1日の活動であったが、2017(平成29)年度は2名の外国人講師による週3日の活動となった。

2018(平成30)年度は、初等学校の英語の授業を担当する2名の講師が週4日出講する体制が予定され、「CAN-DOリスト」の策定や英語活動について講師間の連携や幼稚園との協議体制が充実することで、初等学校以降の英語一貫カリキュラムへの接続がよりスムーズになることが期待される。

③日本と世界を知る活動の充実

日本語の豊かな表現を学ぶこと、日本の年中行事を体験することなど、日本文化への親しみを増すとともに、世界の様々な言語や文化を知る機会をできるだけ多く活動の中に組み入れる。異文化への興味関心を深める活動が教育活動の中へ織り込まれることで、国際理解への芽を育てていく。

④学内連携による留学生との交流活動の推進

成城大学の海外提携校から訪れる長期交換留学生や、中学校高等学校の海外連携校から訪れる短期交換留学生との交流、また海外留学を経験した成城大学の学生、中学校高等学校の海外留学を経験した生徒たちと交流する活動を通して、外国語や異文化への理解や関心を深める。

B. 理数系教育

■ 学 園

①理数系教育の目的

成城学園において理数系教育充実の目的は、大きく2つある。ひとつは、旧制高校の文理併進の伝統を受け継ぎ、高校から理系の分野に進もうという生徒たちに対して十分な受験指導を行うことである。さらに文系分野に進む生徒たちにとっても、文理融合の時代にあつて理数系の基礎知識は不可欠であり、データサイエンスはじめ理数系教育の充実が、極めて重要である。

もうひとつの、より根本的な目的は、観察する力と論理的な思考力の醸成である。これからますます進化・深化する高度情報社会では、あらゆる分野で情報活用能力(主体的に情報を収集し、取捨選択して活用する能力、発信する力)を備えた人材が求められている。

こうした社会的要請に応えるべく、各学校ではICT機器の有効活用とともに、小学校ではプログラミング教育の必修化が進められている。これは、プログラミング的思考力、すなわち物事を手順としてとらえることを意味し、まさに論理的思考力につながるものである。

②情報一貫教育推進検討委員会の設置

そこで、昨年9月に未来社会を視野に入れた新たな情報一貫教育を確立するために、学園経営執行会議のもとに「成城学園情報一貫教育推進検討委員会」を設置した。この委員会の任務は、一貫校として各校が連携して児童生徒の発達段階に応じたICT機器の操作・活用能力の向上を図るとともに、各学校において情報教育を通してどのような力を身につけて出口(接続校あるいは社会)に進むのか、一貫教育プログラムを策定し、成城学園の情報教育の「見える化」を図ることである。また、各学校のICT機器の整備については、学園全体の視点から整合的かつ効率的な整備を図る役割も担う。

③外部人材の活用

ICT機器の有効活用方法、小学校で必修化されるプログラミング教育の在り方、そして学園情報一貫教育プログラムの

構築についての検討を行い、また教育現場において支援を行うための人材を2018(平成30)年度に2人採用する。ひとり、大学の特任教授として、データサイエンス科目の改善・拡充を担う。もう1人は学園長補佐として、主として幼稚園から高校までの情報教育あるいはプログラミング教育を支援し、また一貫プログラムの構築について助言を行う。

また昨年度末に情報一貫教育推進検討委員会のもとに「ICT機器活用専門部会」と「情報一貫教育プログラム検討専門部会」を設置した。前者では各学校(園)の授業等で利用するICT機器およびソフトについて、情報交換を行い、一貫教育の観点から整合的な整備を検討するとともに、児童、生徒への利用する機器の選定(タブレットからノートPC等への切り替え)及び「学園貸与から個人購入」の切り替え時期等の検討を行う。後者は、一貫教育プログラムの構築作業に当たる。いずれの専門部会においても、各学校から豊かな知見を持つ教員や関心の高い教員とともに上述の専門人材にも参加してもらい、検討を加速するとともに実行可能なものから具体化する。

■ 大学

(経済学部)

経済学部における理数系の学びを促進するために、経済学部の学生を対象としたデータサイエンス・ディプロマ(仮称「経済学部 応用データサイエンス・ディプロマ」)の導入を検討する。検討を2018(平成30)年度中に進めて、2019年度からの運用を目指す。

仮称「経済学部 応用データサイエンス・ディプロマ」は、全学共通教育科目に置かれているデータサイエンス科目群の履修と経済学部開設のデータサイエンスの応用先分野科目群の履修とを合わせて、新たなディプロマ(履修証明)とするものである。

経済学部開設科目には、医療経済学、開発経済学、食料・資源経済論、マーケティング論、消費者行動論、商品開発論などデータサイエンスやビッグデータの直接の応用先となる分野の科目群があるが、従来は、これらの学部科目と全学共通教育科目データサイエンス科目群とは、経済学部学生にとって必ずしも連動するとの意識なく履修されていたものと思われる。仮称「経済学部 応用データサイエンス・ディプロマ」の制度を作ることで、経済学部学生に「データサイエンスの学びとその応用先の学び」とを連動させた意識的な履修を促すことができる。

(共通教育研究センター)

2014(平成26)年3月、成城学園と日本IBM東京基礎研究所の間で教育研究協力に関する包括協定を締結した。これを契機に開設されたデータサイエンス科目群の授業科目担当者として、特別任用教員を採用する。この特別任用教員は、授業担当以外の業務として「論理的思考を養う理数系教育」を念

頭に置いたデータサイエンス科目の改善や拡充、講演会の企画などの啓発活動、外部資金の獲得などに従事する。

人文・社会科学系総合大学ならではの理数系教育の構築に取り組む。また、この科目群を利用し、社会人に対するリカレント教育の可能性を模索し、2019年度ないし2020年度の開始を目指す。

このほか、理数系教育に係る特色ある教育・研究に対し、所要経費を学長裁量経費として、予算措置する。

■ 中学校高等学校

昨年度、南校舎が完成し、理科実験室を8教室確保でき、施設の上できわめて充実した授業が行えるようになった。本校の規模でこの実験室数は群を抜いており、観察・実験を重視する成城学園の理科教育の拠点となった。今年度はこれを一層有効に活用するため、備品や設備の拡充をおこなう。必要に応じて理科教育設備整備等補助金も利用していく。

ここ数年にわたって行ってきたサイエンス教室を発展させ、外部からの講師も招きながら、理数系の学問への興味関心を高めていく取り組みを引き続き行っていく。

数学については中学での分割少人数授業をより合理的に組み替え、無駄のない授業を展開していく。また高1での先取り授業も引き続き行っていく。

長期休み明けのテストなどをより効率的に行い、実力アップを図りたい。中学では夏休み明けに数学の宿題テストが行われていなかったが、これを行うことに変更し、学力の定着を図る。

高2・3における理数コースの卒業生を成城学園における理数教育の成果と言えるようなレベルに高めていくため、受験体制へのバックアップを充実させていく。新高2では理数コースの選択者が比較的少なめだったため、文系受験希望者との混合クラスとした。このクラスには担任を二人配置し、より丁寧な進路指導をおこなうように進めている。

ここ数年、医学部をはじめ、大学進学分野で評価できる結果を生んでいるので、理数系に力を入れている学校であることをよりアピールできるような取り組みを行う。

■ 初等学校

初等学校研究部では、理科、数学を中心に全ての教科・科目で、児童たちの「論理的思考力」を高めていくために有効な教育方法を研究中である。

本校の理科では、「基礎的な知識を身につけ、『できる・考えられる自信』と『自然を愛する心』を育てる」ことを目標としている。観察や実験を通して、理科的知識を豊かにさせる。また、疑問を自ら解決する機会を多く持つことで、科学的思考力を高めさせる。そのための教材研究を深めることが課題である。今年度は、理科においても効果的なICT機器の利用を研究する。

数学では、児童数学の開始時期を2年生から1年生からに変

えて5年が経過した。今年度は、その時の1年生が、6年生に進級する。したがって、この一年かけて、これまでの実践の成果を客観的に捉え、学習内容・形態の再構築を進める。さらに、中学校高等学校と連携して、初等学校卒業時に到達する「数学の力」とは何かを確かめる作業を行っていく。そして、児童一人ひとりの基礎学力の定着度を「外からの目」でチェックして、確かな力を身に付けた児童を、次のステップである中学校に進学させる体制を作っていく。

「論理的思考力」も児童にしっかりと定着させるべき基礎学力の中の一つである。「論理的思考力」向上のための効果的手段として、プログラミング教育の導入を検討課題としていく。ICT機器を活用した学習がどのような場面で有効なのかを研究し、児童の論理的思考力を伸ばす教科・科目での単元の裾野を広げていくようにする。例えば、中学年での「社会科」、高学年の「映像」の時間などでも、児童に物事を論理的に考える力を養うような単元を重点的に取り扱うなど、工夫の余地はある。このように初等学校の教育全体から、児童たちの論理的思考力を強化する学習活動を只今、試行中である。

■ 幼稚園

①自然観察のフィールドワーク（園庭活動の充実）

園庭整備工事は2017（平成29）年9月に竣工し、子どもたちの園庭活動はさらに充実し、行動範囲も広がり、創造的に「遊び」が展開されている。また、園庭工事に際して、自然環境の保全に最大限留意したこともあり、豊かな自然環境を保存することができた。

この自然環境を活かし、子どもたちが新しい施設を存分に活用しながら、生き物の探索、植物観察、畑の活動などの直接体験や、動・植物図鑑の参照、顕微鏡による観察などの理科的な活動を積み重ねながら自然観察の眼が養われることを目指す。

②思考力の養成

「理数系教育」の要は「論理的思考力」の育成にある。幼稚園の様々な活動を通して「考える力」を養成して行くことが求められるが、その基礎となるのが言語活動の充実である。意欲的に言葉を獲得し、「話す力」、「聞く力」が伸長していく幼児期にあって、大人である教師との対話、及び子どもたち同士の対話の際に傾聴する力を養う。また、自分の考えや思いを相手が正しく理解できるように熟慮し、工夫して発言する力を養う。

・自由遊び

園庭活動における自然観察を通して、動植物の生態や自然現象に対する疑問を持ち、図鑑を参照することや、自分自身の考えを深めつつ、教師も交え、仲間とともに考え、意見を述べ合う活動を推進する。

園庭及び園舎内での自由遊びにおいて自然物や積み木・ブロックなどの扱いを通して数量や図形・形状への感覚・

認識を深め、計算・分配・大小・組み合わせなどの活動を通して数学的思考の基礎を養う。

また、自分なりに遊び方を工夫したり、新たな遊びを考え出したり、どのようにすれば楽しく充実した遊びとなるかを考える力を養う。集団遊びにおいては、約束事・ルール作りを相談しながらまとめる力、問題が生じた時に、どのように解決すべきかを考え、意見を述べ合い、仲間と協力して解決する力を養う。

・一斉活動

絵画・造形・製作活動においては、教師の説明や指示を傾聴し、どのような順序で作業を進めるのか、自分の発想をどのように具体化するのかなど、作品の完成に向けて考えを深め、工夫しながら実践する力を養う。

共同作業においては、グループ内メンバーのそれぞれの考えをしっかりと聞き、理解するとともに、自分の意見を上手に伝え、協働して目標を達成する力を養う。

クラスや学年内での相談事や決め事・ルール作りなど、他者の意見を聞き、自分の意見を述べ、課題解決に向けて調整する力を養う。

③プログラミング学習の基礎

文部科学省の学習指導要領は2020年小学校から順次改訂され、小学校では、新たに「プログラミング学習」が理科・算数・音楽・図画工作などの学習に組み込まれ、コンピュータによる処理を体験させながら「プログラミング的思考」の育成が図られる。

「プログラミング的思考」は、「自分が意図する一連の活動を実現するために、どのような動きの組み合わせが必要であり、一つ一つの動きに対応した記号を、どのように組み合わせたらいいのか、記号の組み合わせをどのように改善していけば、より意図した活動に近づくのか、といったことを論理的に考えていく力」と定義される。幼稚園の3年間、この「プログラミング的思考」の基礎を養う活動を学園の支援を得て、専門家の助言を得ながら構築する。「プログラミング的思考」の育成という新しい取り組みに対して、実践と研究を重ねることで「先進的な学び」を目指し、初等学校の「プログラミング学習」における優れた担い手となるための基礎教育を推進する。

④環境学習の推進

2014（平成26）年度から始まった東京農業大学との連携による「環境学習」を継続し、子どもたちの理科的関心や環境に対する関心を深める活動を推進する。東京農業大学の学生や研究者との交流の場を持ち、伊勢原農場での特別授業や伊勢原市が主催する体験学習への参加など、これまでの活動の成果を踏まえ充実した環境学習を実施する。

⑤学内連携による理科実験授業の推進

化学、生物、物理など専門科目の教員による「観察」・「実験」の特別授業を、学園各校の協力を得て実施する。また、改

修された中高理科室の見学などを通して理科的な興味関心を深める機会を多く持つ。

C. 情操・教養教育

■ 学 園

情操・教養教育は学園創設以来の成城教育の特色であり、社会からも高く評価されている。

学園では創設以来、読書教育に力を注いでおり、小学校ではわが国でもっとも早い時期に学校図書館(図書室)を整備したが、読書はあらゆる教養の基礎を形成するだけでなく、論理的思考力の基礎でもある。すでに中高の新校舎には明るく使い勝手の良い図書室が整備され、生徒が活発に利用している。現在進行中の初等学校新校舎にも児童の読書意欲を刺激する仕掛け、施設が計画されている。各学校では、施設を有効に活用しながら読書教育の充実を図っていく。

また本物に触れる教育から始まる芸術教育は、成城教育のコアのひとつであり、人間性豊かな人材が輩出しているのは、この伝統によるところが大きい。

伝統の情操・教養教育を深めると同時に、しっかりした知識・技能を身に着けることも極めて重要であり、両者をバランスよく学べるように配慮していく。

■ 大 学

(文芸学部)

①2015(平成27)年度に開始されて4年目を迎える「文芸講座」とこれと連動する文芸学部のための「WRD科目」について、これまでの成果を確認し、必要な修正を行うことにより、両科目の充実を図る。

②シンポジウム「成城学園・都市・住宅」(仮称)開催に伴い、研究会を開催し、学生に向けて講演等を行う。

(法学部)

2019年度新規開講科目「世界の言語と文化」(異文化コミュニケーション能力の習得への動機付けを与えるべく、教員の実体験に基づいて、主要国家の言語事情と文化をオムニバスの紹介する内容)の授業準備に取りかかる。

このほか、情操・教養教育に係る特色ある教育・研究に対し、所要経費を学長裁量経費として、予算措置する。

■ 中学校高等学校

学校行事を通して、情操面・教養面の成長を促すことはこれまでも重視してきた。昨年度はそういう点では、多くの改革を行い、新たな出発を果たした。今年度はそれを継続可能なものとして運営を充実させていく。

「飛翔祭」(中高合同の体育祭)は、今年度秋に学園一貫の運動会がおこなわれる関係で、中止せざるを得ないと考えていた

が、やはり継続性を重視し、春に実施することとした。生徒の団結力や達成感を刺激し、学園への帰属意識を高めることで成長につなげていく。

「文化祭」も中高が完全に統合した形でおこなう。文化部や授業展などでは質の高い文化的な側面を伸ばし、一方でクラスや部活動で仲間と協力し合う企画を充実させ、楽しみながら成長を果たせるよう応援していく。

中学校の「合唱コンクール」は昨年度から中1もクラス合唱に挑戦するようになったが、これを引き続きおこない、ひとりひとりの生徒が全力で取り組めるよう後押しをしていく。他にも、さまざまな形で発表できる場を継続して作り上げ、自己表現ができる環境を充実させていきたい。国語での作文発表や冊子作り、英語のスピーチコンテスト、情報の集中講義での発表会、保健体育でのダンスの発表などさまざまな取り組みを、教科内だけのものではなく学校全体で応援していきたい。

キャリア教育として位置づけている「16歳の仕事塾」や「成城大ミニ講義」などは教養を深め、視野を広げる取り組みとしてさらに充実させながら継続していく。

課外教室や自由研究での多くの講座は、情操・教養教育に多大な貢献をしてきた。意義のある講座は今年度も引き続き行い、新たな講座の立ち上げも促していく。

昨年度から芸術棟の本格的な利用が始まった。音楽・美術・書道での有効な活用についてさらに検討を深める。

図書室は長期休みも含めて開室時間を増やし、引き続き生徒が利用しやすい形に整え、またビブリオバトルへの参加など読書指導の取り組みも継続していく。

昨年度より生徒の組織を改編・統一し、学校行事や生徒会活動も中高統一して、より活発に行えるようになったが、これを有効に生かせるように整備していく。

部活動も情操・教養の分野で中高生を大きく成長させている。本校は他校に比べ部活動の数が多く、生徒の希望を叶えることのできる場となっているが、これをより一層充実させるための援助を強める。運動部での活動を保証するために父母の会と連携して、コーチ費用や大会参加費用の補助を行ってきているが、これをさらに充実させていく。

また文化部では文化部週間を昨年度より中高全体で取り組むようになったが、それを一層充実したものにするため、生徒が取り組みやすい環境づくりを行っていく。

■ 初等学校

初等学校では、他校にはない特色ある、「文学」、「読書」、「美術」、「音楽」、「劇」、「舞踊」、「遊び」、「散歩」などの教科・科目を通じて、充実した教育活動を今後とも展開していく。「特色ある」と言われる教科・科目は、主に情操・教養を高めるのに効果があり、年間行事の中で発表や展示の場を豊富に設定し、また、「本物」を鑑賞する機会も数多い。これらの教科の学習内容をさらに充実・発展させていくことは、初等学校の教育全体を

底上げすることになる。

また、「つながり」は、異年齢教育というねらいを順調に達成し、今年度で開設4年目を迎える。兄弟姉妹の少ない家庭が増えていることを背景に、「つながり」を通して異年齢間の活動によって、児童に「思いやり」や「やさしさ」、「いたわり」など情操面で豊かな体験をさせる絶好の場となっている。

新校舎では、図書室を中心部に設置し、読書環境が豊かになるように配慮している。また、仮校舎の今年度も、蔵書豊富な図書室の利用を促していく。各階には、お勤めの図書コーナーを設け、学年に応じた図書紹介も促進しているので、児童の利用度が旧校舎時代に増して高まっている。

劇活動や音楽活動のさらなる充実と言うまでもない。しかし、初等学校の目指すものは、表現力だけではなく、豊かな心情の面も大きい。共に創り上げる中で、相手を思いやり、理解していくこと、受け入れられる自分に自信を持つ過程を注意深く見守り、育てていく。

なお、昨年度、第273回を数え、惜しまれつつも長い歴史に幕を閉じた「映画鑑賞会」。一つの役割を終えたとは言え、情操・教養教育充実の観点からは、「映画鑑賞会」に代わる新たな学園・学校行事の創設や、前述の「特色」ある教科の中で鑑賞力を養うような学習内容の再構築を検討していく。

■ 幼稚園

①言語活動の充実

言語の発達の最も重要な時期にあつて、幼稚園の集団活動における教員との対話、同年齢・異年齢間の対話など、幼稚園における言語活動は重要な意味を持つ。対話する相手に意識を集中する力、傾聴する力、順序立てて話す力を伸ばし、年少・年中・年長の各成長段階の言語の力をさらに高める取り組みを推進する。

また、言語能力の向上は日本語のみならず、英語(外国語)の聞く力、話す力の伸長にもつながることをふまえ、意見・感想の表明、事柄や理由の説明、話し合い、討論などの対話力の育成に力を注ぐ。また、絵本の読み聞かせを通して言葉や表現への興味関心を深め、表現遊び、劇遊び、創作劇などを通して豊かな表現力の育成に努める。

②様々な感覚を磨く教育

IT(情報技術)革命、AI(人工知能)社会が進展する将来にあつて、仮想(バーチャル)空間においても現実感覚を失わず情報を取捨選択しながら的確な判断と行動が必要となる。そのため、幼児期に直接的な体験を通して色々な感覚を磨くことが最も重要となる。

幼稚園の活動では、ICT機器の操作法の習得ではなく、対象に意識を集中し、「諸感覚」(視覚・聴覚・嗅覚・味覚・触覚等)を働かせて外界の事象を把握する直接的な体験を積み重ね、感覚機能を十分磨くことを第一義と考えたい。

自然豊かな園庭で様々な感覚を磨く活動、豊かな情操を育

てる芸術活動、教師や子どもたち同士の対話など直接相手と向き合う、生身の人間同士の関係を十分経験させ、ICT機器の操作が活発となり、画面と向き合い、仮想的空間での体験が増える小学校以降の生活においても現実感覚を保持し、的確な判断や行動ができるような人材の基礎を築く。

③思考力の育成

感覚を磨き、情感を育てる活動とともに、思考力の基礎を養うことを目指して、周囲や対象に対して注意を怠らず、その様子や変化を見逃さない集中力を身に付け、状況を的確に判断して正しい行動が取れる力を育成する。

聞く力・理解する力・まとめる力・話す力の伸長に留意しながら、教師や仲間の発言を傾聴して要点を理解・把握する力、熟慮しながら手順・段取りを工夫して課題を遂行する力、思い描いたイメージや発想の具現化を目指して思考し工夫する力を育成する。

④芸術活動の充実

情操教育の支柱となる芸術活動は成城学園の最も得意とする分野であるが、豊かな感情表現や発想、鋭い直観に基づく的確な判断など、コンピュータでは代替できない優れた人間性・人間力が価値を持つ時代を子どもたちは生き抜くことになる。

子どもたち一人ひとりの個性を見極め伸ばすことに留意して、1.「音楽活動」(歌唱・合唱・楽器演奏など)、2.「美術活動」(絵画・造形・制作など)、3.「劇活動」(表現遊び・劇遊び・創作劇など)、成城幼稚園の伝統的な芸術活動に磨きを掛けるとともに、優れた研究・実践を積み重ねて新しい芸術活動にも取り組み、豊かな感受性や情感溢れる表現力を育成する。

⑤図書の充実

英語(外国語)絵本を含む蔵書の充実を図り、子どもたちの情操面や言語面の発達を促し、文字への関心を高める。また、物語の情景を思い浮かべたり、登場人物に感情移入したり、情操面の発達を促す。

保護者の図書コーナーの蔵書についても、子育てや教養・趣味に資する書籍を充実させ、保護者利用の促進を促し、「保護者力」の向上に寄与する。

D. その他 教育改革の取り組み

■ 大学

①学年暦について、現行は1授業時間を90分とし、授業期間は前期・後期ともに15週としているが、2019年度以降に向けて、1授業の時間と半期の授業期間について、引き続き検討を進める。

②系統的履修のための「授業科目のナンバリング」や、さらなる「セメスター制度」の実現へ向けて引き続き検討を進める。

③学長のリーダーシップの下に教育改革を推進するため、学内

において、特に優れた教育改革や教育改善するための取り組みに対して所要経費を措置し、教育の質の一層の向上を図ることを目的に、成城大学学長裁量経費「教育改革推進特別事業」を実施する。

(経済学部)

2017(平成29)年度は、同年度新入生から経済学科・経営学科とも初年次の基礎的教育の充実を目指した新しいカリキュラムを導入した。2018(平成30)年度は、新しいカリキュラムの受講者が2年目となるため、初年度の実施状況に基づきクラスサイズやクラス運営などの面で改善点があれば検討を行う。

(文芸学部)

文芸学部将来計画委員会(仮称)を設置し、学部全体の教育体制について、2025年度までの8年間の中期計画案を策定する。

(法学部)

- ①昨年度試行的に導入した「反転授業」(事前に音声化された講義概要を視聴し知識を獲得する一方、授業ではその知識を使って課題に取り組み理解を深めるといった授業形態)や、リモコンで解答するクリッカーシステムを活用した「参加型授業」を推進する。
- ②2007(平成19)年度より運用されてきた現行カリキュラムを2年にわたり検証し、「より学びやすく、より分かりやすい」を追求した改訂カリキュラムが、2019年度より開始されることにともない、その実施に向けた準備を行う。
- ③ルールや論証パターンをあてはめる「機械学習」に止まらず、それらまで自ら発見する「ディープ・ラーニング」を加味することを目指す。

(社会イノベーション学部)

本学部における学びの特長を集約した授業科目である「社会イノベーション特殊演習」(2～4年次配当選択科目)を通じて、企業等との連携により技術を含めた最先端の状況について理解を深めて実社会の課題に接して成果を取りまとめ、また英語を用いて表現して伝達することのできる能力を涵養するとともに、この学びの経験をさらに外国留学等に活かすことを支援する取り組みを継続する。

体系的に編成された教育課程であることを明示し、学生には段階を踏まえた履修を促すために、本学部が開設窓口となっている授業科目については、「授業科目のナンバリング」に準じるものとして、科目区分や配当年次等に基づいた「授業コード」に改編する。

(教育イノベーションセンター)

①ピアチューター活動の深化・拡充【図書館・教務部等連携事業】

昨年度から活動を開始したピアチューターの活躍の場を広げ、授業時のサポート(グループワークにおけるファシリテーター、プレゼンテーションの例示など)を新たに実

施する。また、1期生に対して上位の研修を実施することにより、高度なスキルを持ったピアチューターを育成する。

なお、ピアチューター活動および各種サポーター活動は大学の取り組む情操教育の、いわば正課外教育に位置づけられ、この充実を目指して環境整備に取り組む。

②「第2世紀成城コンピテンシー(仮称)」の公表

学生の目標設定の指針とするため、正課、正課外、課外活動などを通じて本学の学生が身につけるべき資質・能力(コンピテンシー)を明確化した、「第2世紀成城コンピテンシー(仮称)」を策定し、広く社会にアピールするため、ホームページで公表する。

③IR(インスティテューショナル・リサーチ)活動の充実・促進

専任のIRer(IR業務担当者)による、本学における教育活動の実施状況および教育の成果に関する定量的・定性的な分析により得られた結果を冊子およびホームページで学内外に公表する。

④「汎用的能力測定テスト(GPS(Global Proficiency Skills program)-Academic)」の新入生への実施

汎用性のある資質・能力を3つの思考力(批判的思考力・創造的思考力・協働的思考力)および態度・経験の観点から測定するテストを全学部の新入生対象に実施する。

⑤学生関与のFD(ファカルティ・ディベロップメント)活動の実施

「学生の視点」を授業改善に活かすことを目的として、一定の研修を受けた学生が、教員の要望により、学生の観点から授業改善の支援を行う、「学生による授業改善支援制度」(仮称)を制定する。

⑥内部質保証体制の構築

全学的内部質保証推進組織が部局等組織を統括し、PDCAサイクルを機能させていくシステムを整備する。

■ 中学校高等学校

昨年度、教員の組織を中高1本化し、校長・副校長・5部長の執行部体制を作ることによって、機動力があり、無駄を省いた運営ができる体制を出発させた。1年経ったところで、問題点を洗い出し、さらに動きの良い組織作りを行っていく。

昨年、新設した入試広報部は滞りなく業務を行うことができたが、今後は実務を主とするのではなく、入試戦略・入試改革への提言を行う部として発展させていく。

残念ながら入試分野では力を入れたいと考えていた帰国生入試は予想外に伸びがなかった。今年度は宣伝活動に一層力を入れ、帰国子財団等のツアーなどにも参加するように努める。

昨年度より中学校のクラス数を高校と同じ1学年7クラスとしたが、240名の定員では34名クラスと35名クラスができてしまうため、これを35名に統一し、245名の新入生を迎える方向で動いている。ただし少人数の教育を多くの授業で展開す

ることは継続して追及していく。

昨年度、道徳教育の方向性については研究部でかなり議論を深めたので、今年度はそれを具体化し、文部科学省の方針にいつでも対応できるような体制を整える。また、高大接続の改革をにらんだ新カリキュラムへの対応については引き続き研究・準備を強めていく。

■ 初等学校

①「100年プラン」から「第2世紀プラン」へ

成城小学校創立101年目は、「成城学園第2世紀」1年目に当たる。初等学校は、学園第2世紀プランに先行して、「確かな学力と豊かな情操」を標榜する「100年プラン」を実践中である。101年目の今年は、初等学校自らを点検・評価し、必要に応じて自らを修正していく姿勢が問われる年でもある。したがって、学園内外に初等学校の教育実践を見合う機会をなるべく数多く設け、決して自己満足に陥ることなく、教育の効果を見極めていかなければならない。学園の推進する3つの教育改革は、児童たちに「確かな学力と豊かな情操」を育む点においても、有効である。「第2世紀プラン」成功の鍵は、初等学校が握っていると言っても過言ではない。

②年間授業日数の安定確保と児童の学力底上げ

本校児童の「学び」は、年間に用意される豊富な学校行事を通して培われている一方、教科学習つまり日常の授業の積み重ねが基礎・基本であることは言うまでもない。児童の学力を保証する「学び」のカリキュラムにおいて、現行のものは、週1時間の教科学習が年間30回行われることを前提として作成されている。しかし、学事暦や学校行事の配置、学級閉鎖などの理由で、30回を確保できていない曜日・時間帯が出てきてしまったのが今までであった。新校舎の完成までに、学期ごとの始業日・終業日を見直し、学校行事の精選などの検討を通じて、年間授業日数の確保を検討し、児童の学力保証のしかたを研究していく。

③教育現場へのICT機器導入とその有効活用

ICT機器を用いた効果的な授業展開をめざし、今年度から段階的に配備されるタブレット型ICT機器を利用して、「プログラミング的思考」の育成を図っていく。本校においては、ICT教育と言えば、今まで映像科・社会科における活用事例が中心であったが、さらに英語科を含めた多くの教科・科目での活用研究を推進していく。また、公立学校でこれから必修化される「プログラミング学習」についても、本学園における理数系教育・情報教育一貫推進の流れの中に位置づけて、本校での教育に効果的な学年・教科や科目・学習方法を研究していく。

④校内での「昼食（お弁当）問題」解決に向けた取り組み

核家族化や男女共同参画社会の進展など、子どもを取り巻く家庭環境が大きく変化している中で、本学園においても、専業主婦層よりも共働きで仕事を持つ保護者（母親）層の方が厚

くなってきているという現状認識がある。本校では校内での児童の昼食のとり方については、基本的に、各家庭からお弁当を持って来させている。しかし、お弁当を作って子どもに持たせる保護者の負担は、外で仕事を持つ母親たちなどから、「給食制度」導入を望む声の形で、学園に寄せられるようになった。「食の問題」や「食育」を視野に入れつつ、子どもの「食の安全」と「健康増進」を軸として、新校舎における「新しい昼食の形」の導入を積極的に検討していく。

受験者数安定確保の手段としても、新校舎における「新しい昼食の形」の導入は喫緊の課題である。人口が増加傾向にある世田谷区とその周辺には、給食制度を整備することで特色を打ち出し、受験者数を伸ばす私立小学校も少なくない。本校における「昼食（お弁当）問題」の解決は、本校入学を希望する「成城教育のよき理解者」を増やすことにもつながると考える。

■ 幼稚園

①教育改革「3つの柱」に基づく教育活動の推進

国際教育、理数系教育、情操・教養教育、それぞれの柱に基づく教育活動をPDCAサイクルを機能させながら推進し、さらなる改善と可視化を進めることで教育的価値を高める。

将来、複雑さを増す高度情報化社会に巣立っていく子どもたちが「3つの柱」に基づく様々な学びの力を培い、「独立独行」の基礎が身に付くように力を注ぐ。

②文部科学省「幼稚園教育要領」

2018（平成30）年4月から改訂施行される「幼稚園教育要領」は、学習指導要領への接続、学力の3要素に直結する「幼児教育において育みたい資質・能力」（知識・技能の基礎、思考力・判断力・表現力等の基礎、学びに向かう人間性等）、および「幼児の終わりまでに育てほしい10の姿」（健康な心と体、自立心、協同性、道徳性・規範意識の芽生え、社会生活との関わり、思考力の芽生え、自然との関わり・生命尊重、数量・図形・文字等への関心・感覚、言葉による伝え合い、豊かな感性と表現）を示している。

93年におよぶ幼児教育の伝統に磨きを掛け、教育改革「3つの柱」に基づく教育を推進することで、「幼稚園教育要領」で示された基準を到達目標とするのではなく、高い水準で達成している、上質な幼児教育の実践園としての評価を獲得すべく、優れた教育研究と実践を積み重ねて、その成果の可視化に努める。

③幼稚園紹介DVDの改訂

幼稚園教育改革に基づく優れた教育内容の可視化を目指し、国際教育、理数系教育、情操・教養教育の実践を映像化する。受験生保護者が映像を通して成城幼稚園の魅力を実感し、教育的価値を高く評価して入試への応募意欲が高まることを目指し、各説明会等で有効活用する。

2 教育環境整備事業

成城の学園らしい教育環境が、
自主的な学びと夢をバックアップします。

■ 学 園

①省エネルギー対策

体育館の照明更新

澤柳記念講堂地下体育館の照明器具を水銀灯からLEDへ更新し、電気消費量を削減します。

②初等学校本校舎建替工事

2018(平成30)年2月より解体工事作業を実施し、2018(平成30)年7月より新校舎の着手、2019年5月末に竣工予定です。竣工後、備品の搬入設置や仮設校舎からの移転作業を行い、2019年9月より使用を開始します。

■ 大 学

バリアフリーへの取り組み、建物の外観や内部施設の老朽化といった問題を改善するために大学学生食堂の改修工事、およびバリアフリー化工事を行い学生に快適な学習・生活環境を提供する。

①大学学生食堂改修工事

内装、什器の老朽化、混雑が激しい状況にあり、座席の選択の余地がないなど不便を緩和するため、多目的テーブルの採用および配置計画、動線の整備、衛生環境の配慮など、デザインコンセプトに基づき学生のアメニティー向上を図る。

②バリアフリー化工事

1. 1号館学生動線強化工事

授業時間の前後で混雑の激しい5・8号館から中庭への通路における混雑を緩和するため、1号館学生フロア入口から1号館正面玄関までの動線を整備することにより学生の分散を図る。

2. 1・7号館庇増設工事

これまでバリアフリーのための改修が進みつつあるが、屋外通路の雨天時の松葉杖、車いすでの移動が不便なため、1号館と7号館間通路に庇を増設し号館間の移動を可能にする。

また、教育環境整備の一環として、各教室の設備について、引き続きデジタル化等を図るとともに、アクティブ・ラーニングエリアの増設についても検討していく。

2019年度以降の環境整備計画を実現するため、部局長会議内に「大学環境整備検討小委員会」を設け、各校舎の機能の見直しを視野に入れた検討を深めていく。

(法学部)

①情報過多の時代にあって、学生に情報リテラシー教育の実践の場を提供すべく、昨年度は法学資料室のリノベーションを完成させたが、本年度からはソフト面で「学生が学び

たくなるような仕掛けを備えた環境づくり」(例：専門スタッフによる相談窓口の開設)を推進する。

②反転授業のための動画を数多くアップロードできる等、法学部オリジナルサイトのコンテンツの機能拡充を図る。

(図書館)

地下2階奥の閲覧席をゼミ等でも使用できる多目的な閲覧スペースに改修し、併せて多読コーナーの充実も図る。AVゾーンで利用の少ないオーディオ専用席を不足しているビデオ視聴席に転換するとともに、車椅子利用を全面的に可能とする。

(メディアネットワークセンター)

①8号館CALL教室AV設備更新

老朽化したAV設備の更新に加え、順次進めている教室デジタル化を実施する。これにより、画像・映像教材の画質向上が見込める。

②8号館1階事務室改修

十分な対応が行えるサポートスペースを確保するとともに、学生が気軽に立ち寄れるようカウンターレスなICTサポート環境を提供する。

③AI搭載ロボットによるICTサポート

ディープ・ラーニングを活用した自然対話可能なロボットがメディアネットワークセンターの各種ガイダンスを担当し、Lounge#08でもヘルプデスクとしても活躍する。

■ 中学校高等学校

新校舎を2年間利用してきたが、予想以上にメンテナンスや修理に費用がかかることがわかってきた。今後の運営に当たって、教育面の予算が圧迫されることのないよう、不要不急のものについてはきちんと見極め対応していくこととなる。また情報一貫教育推進委員会と連携しながら、ICT機器がスムーズに導入できるよう進めていく。昨年度より南棟・芸術棟Ⅰ・Ⅱの利用が始まったが、現在のところ順調に利用できているが、こちらも今後のメンテナンス等の必要な部分をきちんと精査しながら対応していきたい。

100年の森については植え替えされた樹木が根付かなかつたものもあり、管財課と連携しながら、生徒が気持ちよく過ごせる場として整備していく。

第1グラウンドの人工芝化に伴い、体育の授業やグラウンドを使った行事の変更が必要な部分が生まれると予想される。人工芝用の備品の整備を行い、保健体育科を中心に新たな授業や行事の方向性を検討していく。

いくつかの教科で新任の専任教諭の採用を行っていく。また養護教諭の専任を増員し、生徒の健康面・精神面での安定を図り、より良い学校生活が送れるように進めていく。

■ 初等学校

①新校舎建築

来年度2学期から新校舎での学校生活が滞りなく行われる

ように、校舎建築委員会を中心に、新校舎の建築、普通教室や特別教室の整備、家具の配備、ICT機器の導入、児童の動線、仮校舎から新校舎への移転計画等々、今年度も確実に準備を進めていく。

②仮校舎(旧学園中学校舎)での学校生活

初等学校は、昨年度2学期から仮校舎での生活を始めている。現在も、児童・保護者が安心して、安全に生活を過ごせる環境整備が十分になされている。したがって、児童たちも無理なく学校生活を送ることができている。共用施設についても、中高・大学・法人の協力を得て、第1グラウンドや澤柳記念講堂の利用が円滑にできているが、2019年度8月まで引き続きの支援・協力をいただくため、学園内での調整がしやすいように、初等学校の利用計画を早めに進めていく。

3 地域・社会連携事業

自らの価値と役割を認識し、
地域、そして社会とともに歩みます。

A. 産業連携事業

■ 学 園

教育・研究振興促進および学園が有する知的資産の社会への発信・還元につながる各校の産学連携の取り組みをバックアップする。小田急電鉄株式会社との「連携・協力に関する基本協定」(2013(平成25)年5月27日締結)については、大学キャリアセンターが連携授業を実施予定である。一方、日本アイ・ピー・エム東京基礎研究所との「提携と協力の推進に関する包括的な協定」(2014(平成26)年3月12日締結)については先方の都合により見直す必要が生じているが、学園が推進する「理数系教育」の教育改革に影響をおよぼさない対策を講じていく。

■ 大 学

(キャリアセンター)

キャリアデザイン科目の「キャリア形成Ⅳ<チームワーク・協働>」では、小田急電鉄株式会社から講師を招くことを予定している。学生は企業の仕事についての実験を学び、同社から提供される課題にチームで取り組む演習を通じて、チームビルディングや課題達成に向けての協働、協働のための情報リテラシーなども経験する。

■ 初等学校

成城学園と提携関係にある小田急電鉄の協力で、「一日駅長・駅員体験」や「会社見学」などの企画を、新たな「体験学習」の機

会として、実施の検討をしてきた。同様に、学園と提携関係にある日本IBM社の協力で、小学生向けの教育プログラム「Try Science 理科実験授業」、風力発電を応用した「Wind Power」、コンピュータを使った「秘密の指令を送ってみよう」、同じく「ROBOLAB教室」などの企画を提案してもらった。どれも魅力的な企画であったが、昨年度は実施には至らなかった。児童たちの社会的関心を高め、キャリア形成教育を図り、理数系教科への興味・関心をさらに高めるためにも、授業内容への組み込み、クラスデーでの実施などを検討するなど、これらの企画の早期実現に向け、取り組んでいく。

B. 地域連携事業

■ 大 学

(学びの森)

二つの事業で展開している成城大学生涯学習支援事業「成城 学びの森」は、どちらも事後アンケートの結果、参加満足度が90%を超え、高評価を得ているが、さらなる要望を踏まえ、その内のコミュニティー・カレッジ(少人数ゼミ形式複数回講座:有料)について、春夏・秋冬の二期開講に加え、前年度より計画している長期休暇中の講座開設を、2018(平成30)年度において試行する。

(キャリアセンター)

文部科学省の補助事業等で培ったこれまでの知見を活かし、「世田谷プラットフォーム事業」の一環として、世田谷区内の協定大学とともに学生交流プログラムの実施を検討する。行政や区内企業にも協力を依頼し、産官学が協働した実りのあるプログラムになるよう検討を進める。

■ 初等学校

①成城町の落ち葉掃き

昨年度、成城自治会や成城地区成城会と連携して、児童による学園正門付近の銀杏の落ち葉掃きを行う予定であった。しかし、仮校舎への引越し作業等で、時間的な余裕がなく、結局できずじまいであった。今年度は、落ち葉掃きに限らず、本校の児童たちが成城地域との関わりの中で何ができるのか、「地域に愛される成城学園」の観点から検討していく。

②祖師谷小学校との交流(SS交流)

世田谷区立祖師谷小学校とは、「校長部長会」と称し、双方の小学校の執行部(校長・部長)が一堂に会し、両校の年間計画や行事予定の連絡、同じ地域で小学校を運営するための情報交換、公立・私立の枠を超えて教育のあり方等々を話題とした話し合いを、毎年5月に行なっている。そのほか、祖師谷小学校とは、合唱部の交流やサッカー部の練習試合など児童の交流活動も、毎年実施している。お隣り様の祖師谷小学校との交流は、今年も引き続き実施する。

■ 幼稚園

・エコキャップ活動の推進

使用済みのペットボトルキャップを回収して開発途上国の子どもたちにワクチンを送る「エコキャップ活動」を社会的貢献活動として行う。2017(平成29)年度までは、成城自治会との連携活動として実施し、子どもたちは、環境に配慮したりサイクル活動に参加し、同年代の子どもたちの健康維持につながることを学ぶ機会となっている。保護者の協力もあって毎年80kg以上のキャップの集積量となっている。

2018(平成30)年度以降は、回収したキャップの集積・保管の問題で成城自治会が活動を終了することとなったため、幼稚園独自の社会貢献活動として「エコキャップ活動」を継続することとなる。

・地域との連携

これまで初等学校父母の会と連携して、保護者による初等学校・幼稚園周辺の落ち葉掃き清掃を実施しており、周辺住民からも評価をいただいている。今後も、子どもたちの交流活動を含む成城自治会、祖師谷自治会との連携を模索する。

C. 「知」の発信事業

■ 大学

(法学部)

内容的により重厚なものにするため1年延期した法学部創設40周年記念論文集を刊行するとともに、「人工知能(Artificial Intelligence)」に係るテーマを中心に学術的な講演会を開催する予定である。

(共通教育研究センター)

共通教育研究センターでは、開設10周年を契機に、次の10年に向けて、「表面的な教育改革にとどまってしまうことなく、各学問領域に蓄積された豊富な専門知識を今日的な教育に活かすことで、教育の質保証を高める」ことが重要な課題であり、「共通教育に関連する教育実践も含めた研究を進め、その成果を広く学内外に発信していく」ことが必須だと考えている。これらを高次元で達成していくために、2018(平成30)年度は、初年次教育、ICT教育を中心としたシンポジウムを開催する。このシンポジウムでは、大学教育業界において重要視されている初年次教育やICT教育について本センターにおける教育実践の特長を広く世に発信する。

この他に、本センターが10年にわたり実践してきた教育研究の成果を刊行物という形で発信する。

(民俗学研究所)

①研究事業

日本私立学校振興・共済事業団の研究助成を得て、共同

研究「地域社会における関係性の変容に関する実証的研究」(研究代表者・小島孝夫 2017(平成29)～2019年度)に取り組む。

また、文部科学省私立大学研究ブランディング事業「持続可能な相互包摂型社会の実現に向けた世界的グローバル研究拠点の確立と推進」(研究代表者・上杉富之 2016(平成28)～2020年度)を推進する。

②民俗学研究所書誌データの図書館システムへの統合【図書館連携事業】

図書館OPACで民俗学研究所蔵書の検索を可能にすることで、所蔵資料へのアクセスを増加させる。また、図書館システムの業務利用により蔵書整理の効率化を図ることも可能となる。

③特別展

11月の学園文化祭に合わせ、特別展「犬と猿の郷土玩具(仮)」を開催する。子どもから見られる構成にすることで、地域の方や幼稚園～小学生などの学びの機会となる展示にしたい。

4 その他の学園・各学校が行う主な新規事業

■ 学園

・学園広報の推進事業

「情報を通じて学園の価値を高める」活動を継続するが、昨年度から“次の世代”を意識した広報戦略を検討・展開している。年齢や地域、興味・関心等のターゲットを絞ったデジタル媒体での広告や、オウンドメディア(HP、SNS)等での動画活用等、生活様式の変化に即した媒体でのアプローチを増やしていく。アクセス解析にAIを導入してサイト閲覧者の動向を詳細に分析し、学園サイトをスマートフォンでの閲覧者をメインターゲットとしたデザインにリニューアルする。

プレスリリース配信や取材対応等、記事として取り上げられる活動に重点を置き、広告出稿は受験・教育関係の媒体(雑誌等)への記事広告中心に減少させる。マスメディアほどリーチ数はないが、興味・関心層にターゲットを絞ることで、多様化した情報源の中で効率よいPRを狙う。

・新中期計画(仮称)の策定に向けて

学園は創立百周年を迎えるにあたり、次の百年すなわち学園第2世紀においても社会から高く評価される学園であり続けるため、学園第2世紀プランを策定した。第2世紀プランは、学園が今後進むべき方向を示す長期的なビジョンを掲げるとともに、中期的な観点から教育の質の向上を図るため、国際教育、理数系教育、情操・教養教育を教育改革の3本の柱として重点的に促進することにした。第2世紀プランは、成城学園にとっては、中期的な観点から学園全体を対象にした

初めての教育改革プランであり、社会に対して、また学園のさまざまなステークホルダーに対するコミットメント、約束である。

一方、多くの公立の小学校～高等学校や国公立大学では、すでに中期計画に基づく学校経営が求められ実施されているが、こうした計画と比べると、学園第2世紀プランはこれからの成城教育の方向性を示す定性的な計画であり、計画期間も、概ね2020年頃までの期間が想定されているものの、達成時期や目標値(数値目標)について明示していないものが多い。

学校を取り巻く環境がますます厳しくなる中、第2世紀の成城学園が生き残り、発展していくためには、外部環境の変化を客観的に把握し、どのような成城教育の特色を伸ばさせ魅力を高めるか、計画的な学校運営に取り組む必要がある。そこで、2018(平成30)年度中に、第2世紀プランで掲げた教育改革の達成に努めるのと並行的に、2020年度を始期として5年を計画期間とする中期計画の策定に取り掛かる。本計画においては、各学校の達成目標を数値化できるものはできるだけ数値化し、各学校の教育連携の見える化を図るとともに、PDCAサイクルのチェックが機能する計画とする。

■ 大学

(文芸学部)

シンポジウム「成城学園・都市・住宅」(仮称)の開催

以下のシンポジウムを開催する。

「成城学園・都市・住宅」(仮称)

2018(平成30)年12月8日(土)開催予定

成城は、戦前のミドルクラスが新たに移り住んだ郊外住宅地である。同時に成城学園のキャンパスには、戦後のモダニズム建築を代表する建築家の一人である増沢洵の建築物が数多く現存している。このようなミドルクラスの拡大とモダニズム建築の広がりが日本社会全体の経験でもあることを考えるならば、成城は、近現代日本の歴史を考えていくうえで、特別な意味をもった場である。

成城という学園都市における住宅と住むことの実践を主題としながら、建築、社会学、人文学の学際的な対話を目指す。

(経済学研究科)

経済学研究科創設50周年記念事業の一環として、「日台企業のグローバル化の現状と進化について(仮題)」と題する国際交流シンポジウムを開催し、経済学研究科の国際化を促進する。

■ 初等学校

ここ数年で、本校の情報を提供する広報活動が充実した。ホー

ムページの更新回数も増え、在校生の活躍を通して、初等学校の近況と教育成果などを学内外に広く知っていただけるようになった。しかし、内外の学校紹介・入試説明会の回数は増えたものの、受験者数増加にはすぐには結びつかず、効果を未だつかみきれないのが実情である。今年度は、初等学校内に入試・広報準備委員会を発足させて、広報活動の見直しをする。そして、これからの広報活動のあり方や教職員の広報への係わり方を提言できるようにする。

■ 幼稚園

①アフタースクールの実施

2017(平成29)年度3学期、年中・年長組を対象とした「アフタースクール」を、本格的な実施に向けた「試行」として、「英語」・「美術」・「体育」の3講座で実施した。予定した10回の講座に、延べ179名の参加申込があり、大雪による臨時休園に伴う休講やインフルエンザによる学級閉鎖などもあったが、子どもたちは活動を楽しみ、有意義な午後の時間を過ごした。

2018(平成30)年2月8日、保護者を対象に「中間報告会」を開催し、活動の様子を動画で紹介したが、子どもの満足度も高く、保護者の良好な反応も得られた。今後は、保護者アンケートの実施を含め、「試行」で得られた様々な課題を解決して準備を進める予定である。

2018(平成30)年度より正式に「アフタースクール」(任意参加)を有料制で実施することになるが、初等学校校舎改築工事や学園施設リニューアル工事などが続くため、当面は幼稚園の施設を使って1日1講座を原則に開講し、試行錯誤を経て成城学園ならではの上質な「アフタースクール」を目指す。

②2歳児クラスへの取り組み

成城幼稚園の魅力を親子で直接感じ取る機会としては、親子で参加できる「園舎見学会」を年3回実施しているが、親子で様々な教育活動を体験するとともに、講演を含む子育て相談の機会として「2歳児クラス」を実施する。きめ細かい子どもたちへの指導や、子育てに悩む母親への「子育て支援」を行い、成城幼稚園の教育的価値を体感する機会としたい。

「2歳児クラス」は既に多くの私立幼稚園で実施され、園児募集活動にも有効とされている。受験を考えている保護者が成城幼稚園の教育的価値を実感し、また、子育てに関する有益な助言が得られ、保護者支援の質の高さを実感する機会としたい。「2歳児クラス」の実施を通して、応募への意欲を高め、入園試験に向けて志願者数の増加を図りたい。

2018(平成30年)度予算の概要

活動区分資金収支計算書

1. 教育活動による資金収支

学生生徒等納付金収入に関しては、2018(平成30)年度在籍者数の見込み及び2018(平成30)年度実施の幼稚園・初等学校の納付金改定を加味し、92億3,700万円を計上した。手数料収入は、2018(平成30)年度入試の各校志願状況を考慮し、4億2,300万円を計上した。寄付金収入は、未来募金のうち学生・生徒等支援及び学園内緑化推進を目的とする800万円を特別寄付金収入に、一般寄付金収入は近年の傾向と2017(平成29)年度実績を勘案し、1億7,900万円を計上した。経常費等補助金収入については、10億1,200万円を計上した。以上の結果から、教育活動資金収入は111億1,600万円となり、2017(平成29)年度実績見込額を1億2,500万円上回った。

支出面では、人件費支出は人数の増加を極力抑えたうえで、定期昇給分及び退職者数の増による退職金支出の増加等を加味し算出した。教育研究経費支出は、第2世紀プランの教育改革事業として学園英語一貫教育関係費1億2,600万円、教育環境整備事業として学園情報一貫教育推進事業費をはじめとしたICT環境整備費5,100万円等を計上し、平成30年度も引き続き教育改革に向けて重点的に予算配分を行った。管理経費支出は、学園広報経費、未来募金関連経費などについて予算計上した。以上の結果から、教育活動資金支出は97億3,500万円となり、2017(平成29)年度実績見込額に対し1億1,700万円の減額とした。

これら収支の状況から、教育活動資金収支差額は15億6,000万円の収入超過となり、2017(平成29)年度実績見込額を6億200万円上回った。

2. 施設整備等活動による資金収支

収入においては、施設設備寄付金収入として未来募金のうち2億8,900万円を計上、支出においては、施設・設備関係支出として、初等学校本校舎改築工事16億4,000万円、法人棟学生食堂改修工事1億1,700万円、大学バリアフリー対応工事3,600万円等を計上し、更に第2号基本金引当特定資産への繰入額2億円を計上した。その結果、施設整備等活動資金収支差額は20億1,500万円の支出超過となった。

3. その他の活動による資金収支

収入においては、初等学校本校舎改築工事に係る借入金収入として12億円、有価証券売却収入として債券の年度内償還額7億円、受取利息・配当金収入として債券ならびに預金の利息1億2,500万円、これにその他預り金受入収入など1

億8,300万円を加え、22億800万円を計上した。支出は、有価証券購入支出として債券への再投資分7億円、借入金返済支出2億100万円、第3号基本金引当特定資産への繰入額1,000万円、借入金等利息支出2,400万円、その他預り金支払支出等1億8,400万円を計上した結果、その他の活動資金収支差額は10億8,100万円の収入超過となった。

これらの各収支に加え予備費3億円を計上した結果、支払資金は、2017(平成29)年度末より3億2,600万円の増額となり、前年度繰越支払資金の見込額59億7,800万円と合計した翌年度繰越支払資金は63億400万円となった。

学園全体の総資金は、翌年度繰越支払資金63億400万円に、繰入れにより2億1,800万円増加した特定資産26億7,000万円、有価証券55億6,900万円を合わせて、145億4,300万円となった。なお、これは長期財務計画(平成29年9月理事会承認)における資金収支計画の2018(平成30)年度期末資金残高137億6,200万円と比較し、7億8,100万円上回っている。

事業活動収支計算書

1. 教育活動収支

活動区分資金収支計算書の教育活動による資金収支と収入面では変わらず、支出面の相違は、資産の減価償却費を計上することと退職金会計処理の違いによる人件費の差異のみである。教育活動収支差額は3億1,800万円の収入超過となり、2017(平成29)年度実績見込額を1億4,500万円上回った。

2. 教育活動外収支

昨今の外部運用環境に鑑み、資産の運用収入(受取利息・配当金)を1億2,500万円計上した。これから借入金等利息を除いた教育活動外収支差額は、1億100万円の収入超過と、2017(平成29)年度実績見込額に対し3,000万円の減額とした。

教育活動、教育活動外の各収支の結果、経常収支差額は4億1,900万円の収入超過となり、2017(平成29)年度実績見込額に対し1億1,500万円の増額となった。

3. 特別収支

施設設備寄付金として未来募金の2億8,900万円を収入に計上し、初等学校本校舎・付帯施設取り壊し等による資産処分差額3億5,000万円を支出に計上した結果、特別収支差額は6,100万円の支出超過となった。

これらの各収支に予備費2億円を計上し、基本金組入前当年度収支差額は、1億5,900万円の収入超過を見込んでいる。

4. 基本金組入額

初等学校本校舎改築工事16億4,000万円、法人棟学生食堂改修工事1億1,700万円、大学バリアフリー対応工事3,600万円のほか、リース他による備品の取得、図書の整備等、資産の取得による組入れが総額20億6,300万円、加えて借入金の返済による組入れ2億円、創立100周年教育環境

整備事業に係る先行組入2億円から、初等学校本校舎・付帯施設取り壊しによる取崩し9億2,800万円、施設設備の老朽化に伴う取崩し6,000万円、リース契約終了に伴う取崩し2,300万円など、資産の除却等による取崩し分10億1,700万円を減じ、基本金組入額は、5億9,200万円となった。

以上の結果、2018(平成30)年度の収支差額は4億3,400万円の支出超過となり、翌年度繰越支出超過額は84億600万円となる見込みである。

2018(平成30)年度に実施する主な事業内容

(単位：千円)

■ 創立100周年教育環境整備事業費	1,993,290	■ 安全対策・危機管理関係経費	59,905
大学 バリアフリー対応工事	36,035	情報セキュリティ対策強化費	38,511
法人棟 学生食堂改修工事	137,396	防災無線機整備関係経費	887
初等学校 本校舎改築工事	1,819,859	災害用備蓄品	10,428
■ 国際教育関係費	160,594	法人事務局 安全対策工事(澤柳記念講堂柵設置)	3,078
学園英語一貫教育推進事業費	126,334	幼稚園エリア 巡回警備	2,697
国際センター 交換留学生奨学金等	33,133	大学 災害発生時の対策	493
国際センター その他国際交流関係経費	696	その他 各校防犯・防災対策費	3,811
中学校・高等学校 英語検定試験奨励金等	258	■ 省エネルギー対策経費	7,560
初等学校 国際交流関係経費	123	澤柳記念講堂体育館照明更新	7,560
幼稚園 国際交流関係経費	50	■ 学内奨学金関連経費	66,121
■ ICT環境整備費等	51,191	大学 奨学金制度 他	63,331
学園情報一貫教育推進事業費	7,945	中学校・高等学校 提携校留学生に対する奨学金	2,790
大学 CALL教室AV設備更新工事	18,195	■ 大学 学部・研究科等周年記念事業	10,890
大学 8号館1階事務室改修工事(サポートスペース改修)	8,893	周年記念講演会・シンポジウム開催経費 他	10,890
メディアネットワークセンター 図書館LAN工事	174	■ 創立100周年事業関係経費	38,153
3号館教室デジタル化工事及び機器更新	15,984	教育研究所 「成城学園百年史」編纂関係経費	5,214
		創立100周年記念合同体育祭開催経費	5,000
		未来募金 広報活動費及び特設サイト関連経費	27,939

学園の未来を創造するためには「成城学園第2世紀プラン」の下で、教育の質を高めるべく教育改革を強力に推し進めることを第一として、教育環境整備および地域・社会連携を図り「第2世紀の成城教育」を社会に示すことが必要です。よって、本年度も、この第2世紀プランを推進するための具体的な施策を優先課題として、積極的な予算配分を行います。

学園の中長期の財務見通しにおいては、平成32年度に導入予定の大学入学者選抜制度や大学入学定員管理の厳格化などの影響を考慮すると、校納金、手数料、補助金収入などの収入増加の要因を見いだすことは困難です。一方支出については、ここ数年行った経常的経費の削減は一定の改善効果は上げていますが、平成31年度の消費税率改定も予定される中で、第2世紀プランに基づく教育改革事業費を確保するためには、経常的経費の削減は継続的な課題となります。

更に支出の過半を占める教職員人件費は漸増傾向にあり、現状のままでは、学校経営上限界とされる人件費比率60%を平成32年度以降は大幅に超えることが確実視され、同時に経常収支差額の確保が困難となる見通しです。学園の財政安定のためには、一層の経費の削減、特に人件費の抑制および削減に関して全学園としての取り組みが必要です。

上記を踏まえ、平成30年度の予算策定の重点課題として以下の点を掲げます。

1. 教育改革事業については、各学校が個々に、そして連携して取り組む“3つの柱”「国際教育」「理数系教育」「情操・教養教育」の具体的な事業、およびICT機器を活用する教育・研究活動等に対して、優先的な予算措置を行う。
2. 学長裁量経費を定め、学長のリーダーシップの下で大学の教育・研究の充実を図る。
3. 経常的経費に関しては、上記1, 2の具体的な事業費を確保するため、平成29年度経費予算額を削減する。

4. 学園創立100周年記念特別事業を含め、増大した臨時的経費は大幅に削減する。
5. 教育環境整備事業では、平成29年度着工の初等学校本校舎改築工事、並びに大学1号館バリアフリー化工事、および大学学生食堂の改修工事を行う。また、環境・省エネルギー対策は設備・建物毎に焦点を絞り計画的に行う。
6. 人件費は現行総額枠内に抑制するものとする。平成30年度の人員計画は、教員配置計画については学園長と各学校長および法人事務局長の審議に基づくものとし、職員の配置計画については人事部門と各部門長とで協議したうえで、法人事務局長と大学事務局長および総務部長の審議を基に予算化する。
7. 職員の業務力向上を目指した「職員人事給与制度」の運用を図るとともに、特に定例業務削減に向けた業務システムの導入を早期に行う。
8. 全ての部門において事務業務の外部委託等の可能性を探り、将来的な経費削減を行う。
9. 平成30年4月に設置を予定している理事長直轄の内部監査室による、予算執行状況監査を中心とした、全学園対象の業務監査を踏まえ、学園のリスク課題の“見える化”を図るとともに、課題解決に向けたシステムの構築を進める。

学園各学校、各部署においては「第2世紀プラン」に基づき作成した平成29年度事業計画を確認した後に、上記の重点課題を検討し、新たに単年度、もしくは複数年度の事業計画を作成し、その上で平成30年度予算案を立案・提出して下さい。

未来募金の収入は一過性のものです。限りある帰属収入の下での予算策定は、明確な目的を定めた、具体的な事業計画への配分を優先し、「第2世紀プラン」の推進を図るものとします。